センター登録団体・個人の皆様へ…

当センターの登録有効期限は令和３年３月末日まで。令和３年度の登録更新の申請手続きをそれまでにお願いします。また、引き続きトランクルームをご利用の団体は年間使用料(１スペース 500 円) が必要となります。次年度トランクルームの使用をやめる場合や、新たに使用する場合は、事前に市民活動センターまでご連絡ください。

登録継続の申請手続きをお願いいたします

助成金情報

《抜粋》

◎第 19 回 ドコモ市民活動団体助成事業
（NPO 法人　モバイル・コミュニケーション・ファンド）

【助成対象】①子どもの健全な育成を支援する活動
②経済的困難を抱える子どもを支援する活動
③新型コロナウイルス感染症により影響を受けている子ども等の実態調査活動
【助成金額】助成総額 4,000 万円上限　①1団体上限 70 万円　②1団体上限 100 万円　③1団体上限 50 万円
【応募締切】令和３年３月 31 日（水）
【問合せ先】新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から担当在宅勤務実施につき、申請・問合せは以下のフォームから
https://www.mcfund.or.jp/jyosei/contact.html

◎第 33 回 地域福祉を支援する「わかば基金」
（社会福祉法人 NHK 厚生文化事業団）

【助成対象】地域に根ざした福祉活動を行っている団体「支援金部門」「リサイクルパソコン部門」「災害復興支援部門」の３部門で支援
【助成金額】１団体上限 100 万円
「リサイクルパソコン部門」は１団体３台まで
【応募締切】令和３年３月 30 日（火）郵送必着
【問合せ先】〒150-0041 東京都渋谷区神南 1-4-1
TEL：03-3476-5955　ﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ：info2@npwo.or.jp

◎新型コロナウイルスに関する事業助成
（公益財団法人　太陽生命厚生財団）

【助成対象】①事業助成：社会福祉の向上のため、地域に根ざした地道な活動を行う団体　②調査研究助成：コロナ禍での福祉事業の充実・向上のための調査、研究
【助成金額】①1件上限 50 万円　②1件上限 100 万円
【応募締切】令和３年３月 31 日（水）郵送必着 FAX 不可
【問合せ先】〒143-0016 東京都大田区大森北 1-17-4 太陽生命大森ﾋﾞﾙ　TEL･FAX：03-6674-1217

市民活動団体紹介コーナー

〝子どもの居場所づくり、学習支援〟をテーマに

松江子ども塾

▲挨拶や言葉の大切さも教わります

〈活動内容〉
●無料学習塾…小学１年生から６年生の松江・稲荷地区の児童に対して、毎週火曜日の午後４時から午後 6時まで、元教師と大学生ボランティアにより行っています。
子どもたちの居場所づくりと学習支援が主な目的ですが、「あいさつの習慣」「お手伝いの習慣」や「言葉の大切さ」をこの学習塾の中で教えて、小さい時から身に付けてもらうことも行っています。訪問した時も口の字に配置したテーブルに子どもたちが座り、自分たちの宿題やテキストの問題を解いており、囲まれたテーブルの内側に先生が入って一人ひとり見て回りながら、指導をしていました。また、学習塾専用の時間割があり、今何をする時間なのか明確になっているほか、各々に号令や窓の開け閉めなどの役割を持たされている子どもたちは、自発的にその役割をこなしていました。

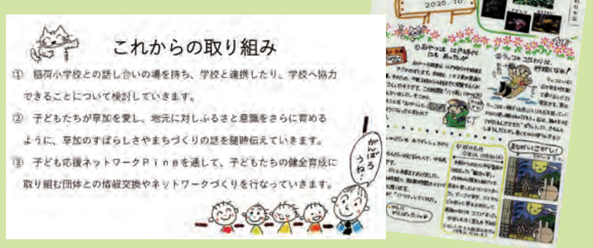

第45号

市民活動センター通信

令和 3年 3月16日発行

発行元：草加市市民活動センター　草加市谷塚町752番地　TEL 048-920-3580　FAX 048-925-1872
Eメール　simin-katudo@city.soka.saitama.jp

市民活動センター 協働のひろば

▼利用制限前の運営会議の様子

みんなで まちづくり 副読本

協働のひろばで作成し、市内全小学校の６年生が社会科授業で活用しています

協働のひろばは…

市民活動を行っている方、これから行いたい方等を対象に、市民と行政（市民活動ｾﾝﾀｰ）が協働で行っている「まちづくりを担う人づくり」のための交流の場です。

令和３年度は、コロナ禍での活動・団体運営上のお困りごとなどを出し合い、共に解決策を考えていく時間を多く持ちたいと考えています。協働のひろば運営協力員に登録いただければいつでも参加できます。一緒に解決していきませんか？

第3回 まちづくり講座 レポート

第一部 令和３年度 草加市 ふるさとまちづくり応援基金説明会

第二部 『コロナに負けない！オンライン市民活動現在形』

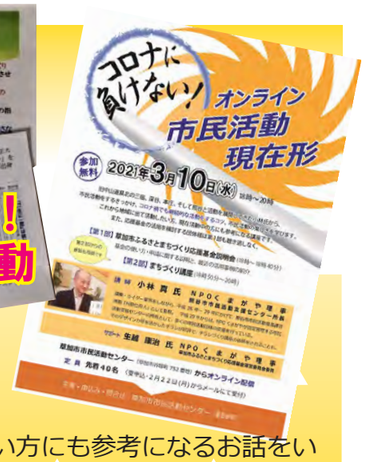

◇ふるさとまちづくり応援基金の説明会とまちづくり講座を、オンライン（zoom）を活用して開きました！
〈第１部〉は職員による応募等説明会。
〈第 2 部〉まちづくり講座では、講師であるＮＰＯくまがや理事・熊谷市市民活動支援センター所長の 小林 真 氏から、市民活動のきっかけづくりやその楽しさ、コロナ禍における市民活動の進め方など、活動中の方だけでなくこれから活動したい方にも参考になるお話をいただきました。
　現役の大学生も受講するなど、老若男女バランスの良い参加内容となり、「ＩＴやオンライン化など難易度が高いと思うテーマを具体的な実践例と親しみやすい内容で解説され、更なる挑戦意欲が増しました」といった感想が寄せられました。

◆市民活動センター公式フェイスブックでまちづくり情報発信中「草加市市民活動センター　facebook」で検索！

草加市ふるさとまちづくり応援基金助成事業

令和３年度助成希望団体の募集

令和3年度の募集予定をご案内します

▼草加市ふるさとまちづくり応援基金とは

これからの草加市のまちづくりは、市民が主体となり行政（市）とのパートナーシップにより進めることが求められています。現在、市内各地域においてコミュニティ活動や特定の活動テーマをもった市民団体によるまちづくり活動が盛んに行われています。

しかしながら、それら多くの団体は、団体の運営や新たな活動の展開に必要な資金の確保に苦慮しているのが現状です。

そこで草加市では、市民活動団体の主体的なまちづくり活動を支援するために平成16年、草加市ふるさとづくり基金（平成2年設置）の原資を引き継ぎ、「草加市ふるさとまちづくり応援基金」を設置しました。

▼助成対象期間・助成回数

★令和3年4月から令和4年3月までの1年間の活動とします。
★「はじめよう部門」は1回限りとなります。
★「そだてよう部門」「うごかそう部門」は、初年度助成から5年以内に両部門あわせて3回まで受けることができます。
★複数回助成を希望される場合は、年度毎にあらためて応募が必要になります。
★助成回数は、最大で1団体4回までです。（はじめよう部門1回を含む）

▼応募資格・条件

★草加市みんなでまちづくり自治基本条例第24条に規定するまちづくり活動の登録を行っているまちづくり団体や事業者（3人以上の構成員により組織され、主たる構成員が市民）であること
★草加市を舞台に快適都市をめざす非営利のまちづくり活動であること
★他の助成金等と重複していないこと（補助金も含む）
※そだてよう部門・うごかそう部門については、一部費用の自己負担が必要になります。

▼助成部門

はじめよう部門

★助成内容
これから自主的なまちづくり活動を始めようとする、設立後3年以内の団体に対し、その活動経費を助成します。

★助成対象経費
団体の活動を始めるために必要な経費
★助成額
1団体当たり10万円（上限）

そだてよう部門

★助成内容
地域に根ざし、あるいは特定のテーマをもってまちづくり活動をしている団体の成長・自立を支援するために団体運営に要する経費を助成します。

★助成対象経費
団体の活動を発展させるために必要な経費
★助成額　1団体当たり
1回目　助成対象経費の80%（上限額100万円）
2回目　助成対象経費の60%（上限額80万円）
3回目　助成対象経費の40%（上限額50万円）

うごかそう部門

★助成内容
地域に根ざし、あるいは特定のテーマをもってまちづくり活動をしている団体が企画した新たな活動に対し、その経費を助成します。例えばイベント実施や冊子の作成など具体的なプロジェクトに対する助成です。

★助成対象経費
企画した活動を行うために必要な経費
★助成額　1団体当たり
1回目　助成対象経費の80%（上限額80万円）
2回目　助成対象経費の60%（上限額80万円）
3回目　助成対象経費の40%（上限額80万円）

※助成対象外のもの・・・人件費、飲食代、食材、事業終了後個人所有となる備品（パソコン・カメラ等）、個人名義の電話、インターネットの通信費、土地/建物などの不動産購入費、団体の予備費　等　詳しくはお問い合わせください。

▼審査基準

ふるさとまちづくり応援基金運営委員会は、次の基準をもって応募団体・企画事業の審査を行います。
①団体の活動・企画の目標や問題意識が明確であること
②先進的な取組、個性ある活動であること
③将来、自立して活動を継続・発展していけるものであること
④助成が、有効に活用される事業計画・団体の活動計画になっていること
⑤助成後に、市のまちづくりや他の市民活動に波及する効果が見込まれるものであること

▼助成事業の流れ ※予定です

令和3年4月

相談期間【3月1日（月）～4月12日（月）】
応募受付期間【4月1日（木）～4月12日（月）】◎当日消印有効

↓

公開審査会（プレゼンテーション※）
～基金運営委員会による審査～【5月29日（土）】

※全部門プレゼン審査があります

↓

助成金交付決定 及び 交付
（6月予定）　（7月予定）

↓

活動報告書提出及び実績報告会（公開）
（翌年3月中旬）　（翌年4月予定）

事業・活動

令和4年3月

★応募用紙の書き方等のご相談承ります。まずは、市民活動センターまでご連絡ください。〈予約制〉
その他応募に関する詳細は、当センターや市内公共施設に配置されている応募要項をご覧ください。
★新型コロナウイルスの感染状況等により、スケジュールや審査会等に変更が生じる場合があります。

令和２年度助成金受給団体の皆様へ
～実績報告書の提出について～

提出期日　令和3年3月31日（水）まで
※年度内の事業が終わりましたら、早めに活動報告書をご提出ください。
提出書類　（1）草加市ふるさとまちづくり応援基金助成事業実績報告書
（2）令和2年度応援基金活動報告書
（3）「支出内訳書（決算）」の決算額の支出が確認できる書類（領収書や受領書等全て）
提出方法　市民活動センター窓口、郵送またはEメール（FAXは不可）
※Eメールで提出の場合、領収書等は直接窓口もしくは郵送で提出をお願いします。
提 出 先　市民活動センター　〒340-0023　草加市谷塚町752番地
電話048－920－3580

実績報告書の書き方のご相談を承ります。
まずは、電話でご連絡ください。
〈予約制〉

実績報告会は令和3年4月29日(祝)です